## (19)**日本国特許庁(JP)**

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7358188号 (P7358188)

(45)発行日 令和5年10月10日(2023.10.10)

(24)登録日 令和5年9月29日(2023.9.29)

(51)国際特許分類		FI		
G 0 2 B	7/02 (2021.01)	G 0 2 B	7/02	C
G 0 2 B	7/00 (2021.01)	G 0 2 B	7/00	В
G 0 1 B	11/24 (2006.01)	G 0 1 B	11/24	K

請求項の数 4 (全15頁)

			( =
(21)出願番号	特願2019-192067(P2019-192067)	(73)特許権者	000137694
(22)出願日	令和1年10月21日(2019.10.21)		株式会社ミツトヨ
(65)公開番号	特開2021-67774(P2021-67774A)		神奈川県川崎市高津区坂戸一丁目20番
(43)公開日	令和3年4月30日(2021.4.30)		1号
審査請求日	令和4年9月14日(2022.9.14)	(74)代理人	110000637
			弁理士法人樹之下知的財産事務所
		(72)発明者	根本 賢太郎
			神奈川県川崎市高津区坂戸1丁目20番
			1号 株式会社ミツトヨ内
		審査官	登丸 久寿
			最終頁に続く

## (54)【発明の名称】 光学装置および光学式測定機

## (57)【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

レーザ光を出射する光源と、

前記光源から入射されたレーザ光を平行光に変換するコリメータレンズと、

前記コリメータレンズから入射された前記平行光を、前記コリメータレンズの光軸に直 交するライン方向に広がるラインレーザ光に変換する光成形レンズと、

前記コリメータレンズを保持する第1レンズホルダと、

前記第1レンズホルダを支持する連結ブロックと、

前記光成形レンズを支持する第2レンズホルダと、

前記連結ブロックと前記第2レンズホルダとの間に挟まれると共に前記ライン方向に沿って配置される円柱状のコロと、

前記光軸および前記ライン方向のそれぞれに直交する直交方向において前記光軸を挟むように配置され、かつ、前記第 2 レンズホルダおよび前記連結ブロックを互いに固定する一対の調整ねじと、を備え、

前記連結ブロックおよび前記第 2 レンズホルダの互いに対向する各端面には、前記コロを挟むように配置される V 字状の溝が前記ライン方向に沿って形成されており、

前記調整ねじは、前記第 2 レンズホルダ<u>の前記端面とは反対側の面</u>に対して<u>前記光軸に</u> <u>沿った方向に当接する</u>頭部と、前記連結ブロックに螺合する軸部とを有<u>し、</u>

<u>前記連結ブロックに対する前記第2レンズホルダの傾きは、前記一対の調整ねじの各螺</u> 合深さを調整することによって前記コロを支点として調整可能であり、

<u>前記第2レンズホルダは、前記コロの側面に沿って前記ライン方向に移動可能である</u> ことを特徴とする光学装置。

## 【請求項2】

請求項1に記載の光学装置であって、

前記第 2 レンズホルダには、前記調整ねじの前記軸部が挿通する孔またはスリットが形成されており、

前記孔または前記スリットは、前記ライン方向の寸法が前記直交方向の寸法よりも大きくなるように形成されている

ことを特徴とする光学装置。

#### 【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の光学装置であって、

前記第1レンズホルダは、前記コリメータレンズを内側に保持する円筒形状を有しており、

前記連結ブロックは、前記第1レンズホルダの外周面を摺動可能に支持することにより、前記光軸を中心として回動可能である

ことを特徴とする光学装置。

#### 【請求項4】

測定対象物に対して前記ラインレーザ光を照射する、請求項 1 から請求項 3 のいずれか 一項に記載の光学装置と、

前記測定対象物で反射された前記ラインレーザ光の反射光を撮像する撮像部と、

前記撮像部により撮像された画像に基づいて、前記測定対象物の形状を測定する測定部と、を備える

ことを特徴とする光学式測定機。

【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## [0001]

本発明は、光学装置および光学式測定機に関する。

#### 【背景技術】

## [0002]

従来、測定対象物にラインレーザ光を照射し、その反射光を撮像することで、測定対象物の形状を測定する光学式測定機が知られている(例えば特許文献 1)。このような光学式測定機が備える光学装置では、光源から出射されたレーザ光がコリメータレンズによって平行光に変換され、当該平行光がロッドレンズやシリンドリカルレンズ等の光成形レンズによってラインレーザ光に変換される。

#### [0003]

上述したような光学装置では、光成形レンズに対する平行光の入射方向にずれが生じると、ラインレーザ光の形状が湾曲形状になってしまう。また、このような湾曲形状のラインレーザ光が測定対象物に照射された場合、測定対象物の平坦面が凹凸形状として測定されてしまう。すなわち、光成形レンズに対する平行光の入射方向のずれは、測定誤差の原因になってしまう。

## [0004]

そこで、特許文献 1 に記載の光学装置は、光成形レンズに対する平行光の入射方向を調整するための光学系調整機構を備えている。この光学系調整機構は、光成形レンズを保持するホルダと、当該ホルダに固定されるブロックと、ホルダおよびブロックの間に挟まれた円筒体とを備えており、ブロックに対するホルダの傾きが円筒体を支点として調整可能である。光成形レンズを保持するホルダの傾きを調整することにより、光成形レンズに対する平行光の入射方向を調整することができ、ひいてはラインレーザ光の形状を直線状に調整することができる。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

10

20

30

30

#### [0005]

【文献】特開2012-212009号公報

#### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0006]

ところで、ラインレーザ光を用いた形状測定の精度を向上するためには、ラインレーザ 光の形状が直線状であることだけでなく、ラインレーザ光の光強度分布が均一であること が重要である。ラインレーザ光の光強度分布は、光成形レンズに対する平行光の入射位置 に依存するものであり、光成形レンズの中心に平行光が入射した場合には、均一な光強度 分布を有するラインレーザ光が成形される。

しかし、上述した特許文献 1 に記載された光学装置は、光成形レンズに対する平行光の入射位置を調整するための機構を備えていない。このため、当該入射位置のずれが生じた場合には、ラインレーザ光の光強度分布が不均一となって、測定精度が低下してしまう。

## [0007]

本発明は、光強度分布が均一な直線状のラインレーザ光を成形できる光学装置、および、当該光学装置を備えた光学式測定機を提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

#### [00008]

本発明の光学装置は、レーザ光を出射する光源と、前記光源から入射されたレーザ光を平行光に変換するコリメータレンズと、前記コリメータレンズから入射された前記平行光を、前記コリメータレンズの光軸に直交するライン方向に広がるラインレーザ光に変換する光成形レンズと、前記コリメータレンズを保持する第1レンズホルダと、前記第1レンズホルダを支持する連結ブロックと、前記光成形レンズを支持する第2レンズホルダと、前記連結ブロックと前記光成形レンズを支持する第2レンズホルダと、前記光軸および前記ライン方向のそれぞれに直交する下向において前記光軸を挟むように配置され、かつ、前記第2レンズホルダおよび前記第2レンズホルダの互いに対向する各端面には、前記コロを挟むように配置されるV字状の満が前記ライン方向に沿って形成されており、前記調整ねじは、前記第2レンズホルダに対して前記ライン方向に相対移動可能に係合する頭部と、前記連結ブロックに螺合する軸部とを有することを特徴とする。

## [0009]

本発明では、連結ブロックおよび第 2 レンズホルダの各端面が対向して配置されると共に、各端面には円柱状のコロを挟む V 字状の溝が形成されている。このため、一対の調整ねじの各螺合深さを調整することによって、連結ブロックに対する第 2 レンズホルダの傾きについて、コロを支点として調整できる。光成形レンズを保持する第 2 レンズホルダの傾きを調整することにより、光成形レンズに対する平行光の入射方向を調整でき、ひいてはラインレーザ光の形状を調整できる。

また、一対の調整ねじは、第2レンズホルダがライン方向に移動可能であるように、第 2レンズホルダを連結ブロックに固定している。よって、第2レンズホルダをコロの側面 に沿って移動させることにより、第2レンズホルダは、連結ブロックに対する傾き具合に 関わらずにライン方向に安定して移動できる。これにより、光成形レンズに対する平行光 の入射位置を調整でき、ひいてはラインレーザ光の光強度分布を調整できる。

したがって、本発明の光学装置は、光強度分布が均一な直線状のラインレーザ光を成形することができる。

## [0010]

本発明の光学装置において、前記第 2 レンズホルダには、前記調整ねじの前記軸部が挿通する孔またはスリットが形成されており、前記孔または前記スリットは、前記ライン方向の寸法が前記直交方向の寸法よりも大きくなるように形成されていることが好ましい。

このような構成によれば、調整ねじの軸部が孔またはスリットに係合することで第2レ

10

20

30

40

ンズホルダの脱落を防止しつつ、連結ブロックに対する第2レンズホルダをライン方向に 好適に移動できる。

#### [0011]

本発明の光学装置において、前記第1レンズホルダは、前記コリメータレンズを内側に 保持する円筒形状を有しており、前記連結ブロックは、前記第1レンズホルダの外周面を 摺動可能に支持することにより、前記光軸を中心として回動可能であることが好ましい。

このような構成によれば、ラインレーザ光が広がる方向であるライン方向を目的の方向 に調整することができる。例えば、測定対象物を任意の方向に走査する場合、ライン方向 を走杳方向の直交方向に沿って配置させることにより、効率的な測定が可能になる。

#### [0012]

本発明の光学式測定機は、測定対象物に対して前記ラインレーザ光を照射する上述のい ずれかの光学装置と、前記測定対象物で反射された前記ラインレーザ光の反射光を撮像す る撮像部と、前記撮像部により撮像された画像に基づいて、前記測定対象物の形状を測定 する測定部と、を備えることを特徴とする。

本発明によれば、光強度分布が均一な直線状のラインレーザ光が測定対象物に照射され るため、測定対象物の測定精度を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

#### [0013]

- 【図1】本発明の一実施形態の光学式測定機を示すブロック図。
- 【図2】前記実施形態の光学式プローブを示す模式図。
- 【図3】前記実施形態の光学装置を示す斜視図。
- 【図4】前記実施形態の光学装置を示す断面図。
- 【図5】前記実施形態の光学装置を示す分解斜視図。
- 【図6】前記実施形態の光学装置を示す分解斜視図。
- 【図7】前記実施形態の光学装置の調整方法の例を説明する図。
- 【図8】ラインレーザ光の形状例を示す図。
- 【図9】ラインレーザ光の形状例を示す図。
- 【図10】ラインレーザ光の形状例を示す図。
- 【図11】ラインレーザ光の形状例を示す図。
- 【図12】ラインレーザ光の形状例を示す図。
- 【図13】前記実施形態の光学装置の調整方法を説明する図。
- 【図14】ビームプロファイラにより測定されたラインレーザ光の光強度分布の例を示す
- 【図15】ビームプロファイラにより測定されたラインレーザ光の光強度分布の例を示す 図。

【発明を実施するための形態】

## [0014]

本発明の一実施形態について図面を参照して説明する。

#### 〔光学式測定機〕

図1に示すように、本実施形態の光学式測定機100は、測定対象物Wにラインレーザ 光Lを照射して撮像画像を取得する光学式プローブ11と、測定対象物Wに対して光学式 プローブ11を移動可能に支持する移動機構12と、撮像画像に基づいて測定対象物Wの 形状を測定する制御装置15と、を備える。

## [0015]

光学式プローブ11は、ラインレーザ光Lを測定対象物Wに照射する光学装置10と、 測定対象物Wで反射された反射光を撮像する撮像部14と、を有する。

## [0016]

光学装置10は、図2に示すように、レーザ光源1および照射光学系2を備える。

レーザ光源1は、例えばレーザダイオードであり、レーザ光を出射する。

照射光学系2は、レーザ光源1から入射されたレーザ光を平行光に変換して出射するコ

10

20

30

40

リメータレンズ21と、コリメータレンズ21から入射された平行光をラインレーザ光 L に変換して出射する光成形レンズ22と、を有する。光成形レンズ22としては、例えばロッドレンズまたはシリンドリカルレンズが挙げられる。光成形レンズ22から出射されたラインレーザ光 L は、測定対象物Wに照射される。

#### [0017]

撮像部14は、例えばカメラであり、受光光学系141およびイメージセンサ142を 有する。

受光光学系141は、測定対象物Wで反射されたラインレーザ光Lをイメージセンサ142に結像させる。なお、図2中では、受光光学系141として模式的に1つのレンズが示されているが、受光光学系141は、複数のレンズが組み合わさって構成されてもよい。イメージセンサ142は、例えばCMOSやCCDなどの撮像素子であり、測定対象物Wで反射されたラインレーザ光Lを撮像して画像を生成する。

## [0018]

図 1 を再び参照すると、制御装置 1 5 は、例えばメモリおよび CPU (Central Proces sing Unit)により構成され、CPUがメモリに記憶されているプログラムを読み込み実行することで各種の機能を実行する。

例えば、制御装置15は、移動機構12を制御することによって、測定対象物Wに対する光学式プローブ11の位置を制御することや、レーザ光源1を制御することによって、レーザ光源1から出射される光強度を調整することが可能である。

また、制御装置15は、測定部151として機能することで、イメージセンサ142によって撮像された画像を取り込み、三角測量法の原理に従った演算処理を行うことにより、ラインレーザ光Lが照射された測定対象物Wの表面形状を測定する。

なお、制御装置15には、表示装置16が接続されてもよい。表示装置16は、測定部 151で演算された測定結果などを表示可能である。

## [0019]

## 〔光学装置〕

次に、図3~図6を参照して光学装置10の具体的構成について説明する。

以下の説明では、光学装置10の光軸Pに沿った方向をZ軸方向とし、このZ軸方向に直交する面内において互いに直交する2つの方向をそれぞれX軸方向およびY軸方向とする。また、Z軸方向の一方側をZ軸+側と称し、Z軸方向の他方側をZ軸-側と称する場合がある。

## [0020]

図3および図4に示すように、光学装置10は、上述のレーザ光源1、コリメータレンズ21および光成形レンズ22を備える。さらに、光学装置10は、レーザ光源1を保持する台座3と、コリメータレンズ21を保持する第1レンズホルダ4と、台座3と第1レンズホルダ4とを連結するための第1連結ブロック5と、光成形レンズ22を保持する第2レンズホルダ6と、第1レンズホルダ4と第2レンズホルダ6とを連結するための第2連結ブロック7(本発明の連結ブロック)と、を有する。

## [0021]

台座3は、光軸Pを中心とする孔31が設けられた円板部材である。レーザ光源1は、台座3の孔31内に保持され、Z軸+側にレーザ光を照射する。

第1レンズホルダ4は、コリメータレンズ21を内側に保持する円筒形状を有している。換言すると、第1レンズホルダ4には、光軸Pを中心として断面形状が円形の孔41が形成されており、当該孔41の壁面は、コリメータレンズ21の縁部分を支持している。コリメータレンズ21は、Z軸-側から入射したレーザ光を平行光に変換し、当該平行光を Z軸+側に出射する。

## [0022]

第1連結ブロック5は、第1レンズホルダ4の周面を支持する円筒形状を有している。 また、第1連結ブロック5の台座3側の端面51には、雌ねじ<u>52</u>が形成されている。台 座3の孔32を挿通した固定ねじ81が第1連結ブロック5の雌ねじ52に螺合すること 10

20

30

40

により、台座3と第1連結ブロック5とが連結される。

#### [0023]

第2レンズホルダ6は、光成形レンズ22を収容するレンズ支持部61と、レンズ支持部61に固定されたカバー部62と、レンズ支持部61からY軸方向の両側に延びた一対の鍔部63とを有する。

レンズ支持部61は、光成形レンズ22が収容される容器形状を有しており、このレンズ支持部61には、光軸Pを中心とする光路孔611が形成されている。レンズ支持部61内の光成形レンズ22は、Z軸-側から入射した平行光をX軸方向に広がる直線状のラインレーザ光Lに変換し、当該ラインレーザ光LをZ軸+側に出射する。

カバー部 6 2 は、光軸 P を中心とする光路孔 6 2 1 が形成された板形状を有しており、レンズ支持部 6 1 にねじ止めされることで光成形レンズ 2 2 の脱落を防止する。

一対の鍔部63は、レンズ支持部61からY軸方向の両側に延びた部位であって、レンズ支持部61よりもZ軸方向の厚みが薄く形成されている。

## [0024]

また、第2レンズホルダ6は、Z軸方向において第2連結ブロック7との間に隙間を挟んで配置され、第2連結ブロック7に対向するホルダ端面64(本発明の第2レンズホルダの端面)を有する。具体的には、第2レンズホルダ6のうちのレンズ支持部61および鍔部63は、第2連結ブロック7に対向するホルダ端面64を形成している。

## [0025]

なお、本実施形態では、第2レンズホルダ6に保持された光成形レンズ22は、X軸方向に広がるラインレーザ光Lを成形するものとする。すなわち、本実施形態のX軸方向は、本発明の「ライン方向」に対応する。

#### [0026]

図5に示すように、ホルダ端面64には、溝65がX軸方向に沿って形成されている。溝65は、光路孔721に対してX軸方向の両側の位置、すなわちX軸方向において光軸 Pを挟む位置に形成されている。この溝65は、2つの壁面によってV字状に形成されており、三角形状の溝断面を有する。

また、ホルダ端面64は、Y軸方向の両側端部において、ブロック端面74に対して傾斜した傾斜面641を有する。傾斜面641は、光軸Pから離れるほど、ブロック端面74からの距離が大きくなるように傾斜している。

## [0027]

再び図4を参照すると、第2連結ブロック7は、第1レンズホルダ4を支持する円筒部71と、円筒部71の2軸+側に設けられた筒底部72と、を有している。

円筒部71には、光軸Pを中心とする断面円形の孔710が形成されており、当該孔710の壁面は、第1レンズホルダ4の外周面42に対して摺動可能に当接している。これにより、第2連結ブロック7は、第1レンズホルダ4に対して、光軸Pを中心として回動可能である。

筒底部72と第1レンズホルダ4との間には、滑り性のよい円板状の摺動部品73が配置されている。筒底部72および摺動部品73には、光軸Pを中心とする光路孔721,731が形成されている。

## [0028]

また、第2連結ブロック7は、第2レンズホルダ6に対向するブロック端面74(本発明の第2連結ブロックの端面)を有する。具体的には、第2連結ブロック7のうち、円筒部71の一端部および筒底部72は、第2レンズホルダ6に対向するブロック端面74を形成している。

## [0029]

図6に示すように、ブロック端面74には、溝75がX軸方向に沿って形成されている。溝75は、光路孔721に対してX軸方向の両側の位置、すなわちX軸方向において光軸Pを挟む位置に形成されている。この溝75は、2つの壁面によってV字状に形成されており、三角形状の溝断面を有する。

10

20

30

## [0030]

また、光学装置10は、上述の第2レンズホルダ6および第2連結ブロック7の間に挟まれる円柱状のコロ9と、第2レンズホルダ6および第2連結ブロック7を互いに固定する一対の調整ねじ82と、をさらに備える。

## [0031]

コロ9は、X軸方向において光軸Pを挟む位置にそれぞれ配置され、第2レンズホルダ6の溝65と第2連結ブロック7の溝75との間においてX軸方向に沿って配置されている。

再び図4を参照すると、コロ9の外周面は、溝65を形成する各壁面および溝75を形成する各壁面にそれぞれ当接している。特に本実施形態では、コロ9の外周面と溝65を形成する各壁面とが、互いに摺動可能に当接している。

このようなコロ9の存在によって、第2レンズホルダ6および第2連結ブロック7の間には、隙間が形成されている。

## [0032]

一対の調整ねじ82は、Y軸方向において光軸Pを挟む位置にそれぞれ配置されている。各調整ねじ82は、雄ねじである軸部821と軸部821の一端側に設けられた頭部822とを有する。軸部821は、第2レンズホルダ6のスリット631を挿通して第2連結ブロック7の雌ねじ76に螺合される。頭部822は、第2レンズホルダ6に対してY軸方向に相対移動可能に係合する。

## [0033]

ここで、第2レンズホルダ6のスリット631は、一対の鍔部63のそれぞれに形成されており、X軸方向に沿って延びた長穴形状を有している。具体的には、スリット631 は、X軸方向の寸法がY軸方向の寸法よりも大きくなるように形成されている。スリット631のX軸方向の寸法は、後述する第2レンズホルダ6の移動可能範囲に対応する。

なお、本実施形態において、スリット631は、縁の一部が欠けたU字溝を形成している。

## [0034]

## 〔光学調整方法〕

本実施形態の光学装置10では、ラインレーザ光Lの形状調整、傾き調整および光強度 分布調整を行うことができる。以下、ラインレーザ光Lの各調整方法について説明する。

## [0035]

#### (形状調整)

本実施形態の光学装置10では、第2連結プロック7に対する2つの調整ねじ82の螺合深さをそれぞれ調整することで、第2連結プロック7に対するコロ9を支点とした第2レンズホルダ6の傾きを調整できる。

例えば、図7に示すように、一方の調整ねじ82の螺合深さD1を深くし、他方の調整ねじ82の螺合深さD2を浅くすることで、第2レンズホルダ6の一方の鍔部63と第2連結ブロック7との距離が近づき(図中左側参照)、第2レンズホルダ6の他方の鍔部63と第2連結ブロック7との距離が離れる(図中右側参照)。

このように第2レンズホルダ6の傾きが調整されることにより、第2レンズホルダ6に保持された光成形レンズ22についての光軸Pに対する傾きが調整され、その結果、光成形レンズ22に対する平行光の入射方向が調整される。

## [0036]

ユーザは、光学装置10から出射され、例えば測定対象物Wの平坦面に投影されたラインレーザ光Lの形状を確認する。そして、図9または図10に示すような湾曲形状のラインレーザ光Lが確認された場合には、図8に示すような直線形状のラインレーザ光Lが確認されるまで、2つの調整ねじ82の螺合深さをそれぞれ調整することが好ましい。

## [0037]

## (傾き調整)

本実施形態の光学装置10では、第1レンズホルダ4に対する第2レンズホルダ6の回

10

20

30

40

転位置を調整することで、光軸 P を中心とする光成形レンズ 2 2 の回転位置を調整できる。その結果、光学装置 1 0 から出射されるラインレーザ光 L の傾き具合、換言するとラインレーザ光 L のラインが延びる方向(ライン方向)が調整される。

例えば、図8に示すようなラインレーザ光Lの傾き具合を目標とする場合、図11または図12に示すようなラインレーザ光Lの傾きが解消されるまで、第1レンズホルダ4に対する第2レンズホルダ6の回転位置を調整することが好ましい。

#### [0038]

## (光強度分布調整)

本実施形態の光学装置10では、第2連結ブロック7に対する第2レンズホルダ6のX軸方向の位置を調整できる。

例えば、図13に示すように、第2レンズホルダ6をX軸方向の一方側に移動させることで、第2レンズホルダ6に保持された光成形レンズ22に対する光軸PのX軸方向の位置が調整され、その結果、光成形レンズ22に対する平行光の入射位置が調整される。

なお、第2レンズホルダ6が移動する際、第2レンズホルダ6は、コロ9や調整ねじ82の頭部822に対して摺動する(例えば図4参照)。第2レンズホルダ6の移動可能範囲は、調整ねじ82の軸部821が第2連結ブロック7のスリット631内を移動できる範囲に相当する。

#### [0039]

ユーザは、光学装置10から出射されたラインレーザ光 L の光強度分布を、例えばビームプロファイラを用いて確認する。

例えば、図14および図15は、ラインレーザ光Lの点線で囲った各部位A~Cについて、ビームプロファイラを用いて光強度を測定した結果を示している。図14では、ラインレーザ光Lの中央に位置する部位Bにおいて光強度が高く、その両側の部位A,Cにおいて光強度が低くなっており、ラインレーザ光Lの光強度分布が不均一である。一方、図15では、ラインレーザ光Lの各部位A~Cの光強度が同程度であり、ラインレーザ光Lの光強度分布が均一である。

ユーザは、ラインレーザ光Lの光強度分布について、図14に示すような結果が確認された場合には、図15に示すような結果になるまで、第2連結プロック7に対する第2レンズホルダ6のX軸方向の位置を調整することが好ましい。

## [0040]

## [本実施形態の効果]

本実施形態の光学装置10では、上述したように、一対の調整ねじ82の各螺合深さを調整することによって、第2連結ブロック7に対する第2レンズホルダ6の傾きについて、コロ9を支点として調整できる。光成形レンズ22を保持する第2レンズホルダ6の傾きを調整することにより、光成形レンズ22に対する平行光の入射方向を調整でき、ひいてはラインレーザ光Lの形状を調整できる。

また、一対の調整ねじ82は、第2レンズホルダ6がX軸方向に移動可能であるように、第2レンズホルダ6を第2連結ブロック7に固定している。よって、第2レンズホルダ6をコロ9の側面に沿って移動させることにより、第2レンズホルダ6は、第2連結ブロック7に対する傾き具合に関わらずX軸方向に安定して移動できる。これにより、光成形レンズ22に対する平行光の入射位置を調整でき、ひいてはラインレーザ光Lの光強度分布を調整できる。

したがって、本実施形態の光学装置10は、光強度分布が均一な直線状のラインレーザ 光 L を成形することができる。

## [0041]

本実施形態において、第2レンズホルダ6には、調整ねじ82の軸部821が挿通するスリット631が形成されており、スリット631は、X軸方向の寸法がY軸方向の寸法よりも大きくなるように形成されている。

これにより、調整ねじ82の軸部821がスリット631に係合することで第2レンズホルダ6の脱落を防止しつつ、第2連結ブロック7に対する第2レンズホルダ6のX軸方

10

20

30

40

向の位置を好適に調整できる。

#### [0042]

本実施形態において、第1レンズホルダ4は、コリメータレンズ21を内側に保持する円筒形状を有しており、第2連結ブロック7は、第1レンズホルダ4の外周面42を摺動可能に支持することにより、光軸Pを中心として回動可能である。

このような構成によれば、測定対象物Wに照射されるラインレーザ光Lのライン方向を目的の方向に調整することができる。例えば、測定対象物Wを任意の方向に走査する場合、ラインレーザ光Lのライン方向を走査方向の直交方向に沿って配置させることができる。

#### [0043]

本実施形態の光学式測定機 1 0 0 は、上述の光学装置 1 0 を備えて構成されているため、光強度分布が均一な直線状のラインレーザ光 L を測定対象物Wに照射することができ、測定対象物の測定精度を向上させることができる。

## [0044]

## 〔変形例〕

本発明は、前記各実施形態に限定されるものではなく、本発明の目的を達成できる範囲での変形、改良等は本発明に含まれるものである。

#### [0045]

例えば、前記実施形態の第2レンズホルダ6には、調整ねじ82の軸部821が挿通するスリット631が形成されているが、このスリット631の替わりに第2レンズホルダ6を2軸方向に貫通する孔が形成されていてもよい。

また、第2レンズホルダ6は、スリット631や孔が形成されずともよい。この場合、少なくとも、調整ねじ82の頭部822が第2レンズホルダ6の縁部分に係合するように構成されればよい。

#### [0046]

前記実施形態の第2連結ブロック7は、第1レンズホルダ4に対して光軸Pを中心として回動可能であるが、第1レンズホルダ4に固定されていてもよい。

## [0047]

また、本実施形態では、光学式測定機100に適用される光学装置10について説明しているが、本発明の光学装置は、光学式測定機に適用されることに限定されず、光強度分布が均一な直線状のラインレーザ光を成形できる装置として様々な分野に適用できる。

## 【符号の説明】

## [0048]

1…レーザ光源、10…光学装置、100…光学式測定機、11…光学式プローブ、12…移動機構、14…撮像部、141…受光光学系、142…イメージセンサ、15…制御装置、151…測定部、16…表示装置、2…照射光学系、21…コリメータレンズ、22…光成形レンズ、3…台座、31…孔、32…孔、4…第1レンズホルダ、41…孔、42…外周面、5…第1連結ブロック、52…ねじ穴、6…第2レンズホルダ、61…レンズ支持部、611…光路孔、62…カバー部、621…光路孔、63…鍔部、631…スリット、64…ホルダ端面、641…傾斜面、65…溝、7…第2連結ブロック、71…円筒部、710…孔、72…筒底部、721…光路孔、73…摺動部品、731…光路孔、74…プロック端面、75…溝、76…雌ねじ、81…固定ねじ、82…調整ねじ、821…軸部、822…頭部、9…コロ、L…ラインレーザ光、P…光軸、W…測定対象物。

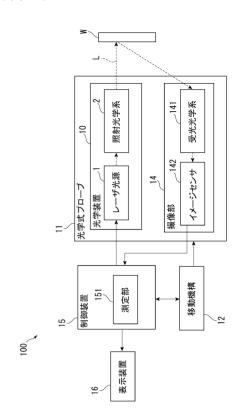
10

20

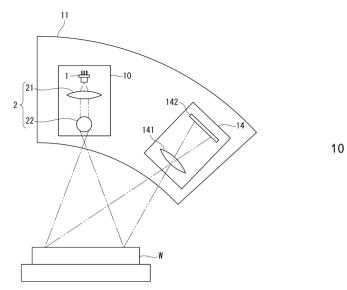
30

## 【図面】

## 【図1】



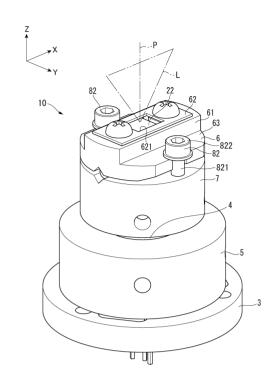
【図2】



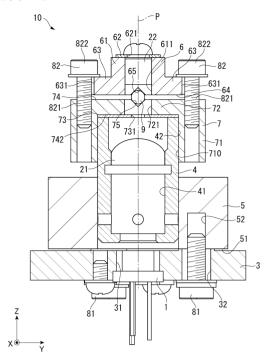
20

30

【図3】



【図4】

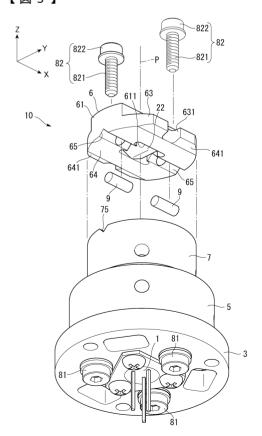


20

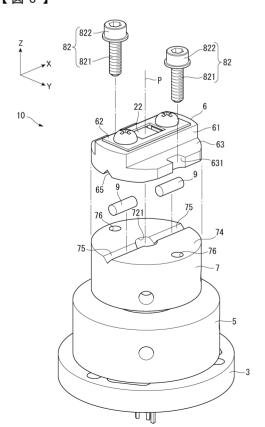
30

10

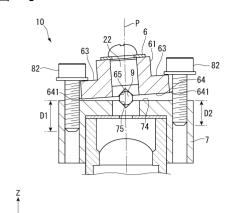
【図5】



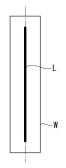
【図6】



# 【図7】



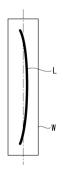
# 【図8】



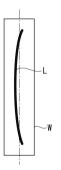
10

20

# 【図9】



【図10】



40

【図11】

【図12】



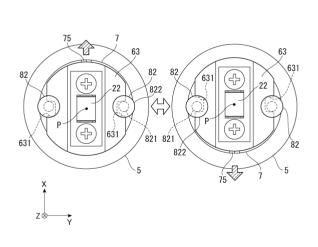


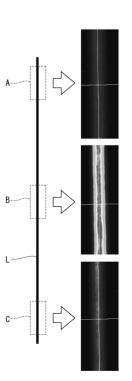
10

20

【図13】

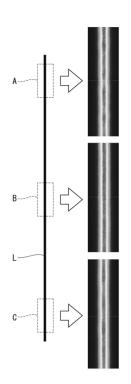
【図14】





30

## 【図15】



## フロントページの続き

(56)参考文献 特開2012-212009(JP,A)

特開2018-169379(JP,A) 特表平06-502935(JP,A)

特開平04-346058(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

G 0 2 B 7 / 0 2 G 0 2 B 7 / 0 0 G 0 1 B 1 1 / 2 4